

情報ステーション

Okegawa Information Station

第27回参議院議員通常選挙が実施されます

有権者一人一人が大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。
詳しくは、市ホームページを確認してください。



▲詳しくはこちら

※選挙の日程が決まり次第、投票できる人や期日前投票の期間・場所など、選挙の詳細を、随時、市ホームページに掲載します。

図 桶川市選挙管理委員会事務局
☎788-4909

令和6年度「住民税非課税世帯へ向けた給付金(3万円給付金・こども加算)」の申請期限は7月31日(木)までです

令和7年3月上旬に対象の人へ送付しました確認書の申

請期限は、7月31日(木)までです。

期限を過ぎると給付金を受け取ることができなくなります。注意してください。



▲詳しくはこちら

図 コールセンター(記入方法や振り込みに関すること) ☎788-2466または社会福祉課 ☎788-4933

令和6年度情報公開制度と個人情報保護制度の利用状況をお知らせします

情報公開制度とは▼市が持っている公文書を、市民の皆さんの請求により公開し、公正で開かれた市政の推進と市民参加を促進するものです。

情報公開制度の利用状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区 分		件数
公文書の公開請求(任意的公開申出を含む)		37
決定状況	公 開	14
	部 分 公 開	17
	非 公 開	5
取 下 げ		1

※公開率：86.1% (部分公開を含む)

※非公開の理由：文書不存在 (3件)、

事業者の正当な権利利益を害するおそれがあるため (2件)

※不服申立て件数：1件

個人情報保護制度とは▼個人情報

いっしょにDOOですか

まちの話題

の基本的なルールを定め、市民の皆さんが自分の情報について「開示を求める権利」、事実と異なる記載について「訂正を求める権利」などを明らかにすることにより、個人の権利利益を保護するものです。

個人情報保護制度の利用状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区 分		件 数
個人情報開示請求		24
決定状況	開 示	6
	部 分 開 示	15
	不 開 示	3
取 下 げ		0

※開示率：87.5% (部分開示を含む)

※不開示の理由：文書不存在 (3件)

※不服申立て件数：0件

図 総務課 ☎788-4909

戦没者などの遺族の皆さんへ「第12回特別弔慰金」の請求期限に注意してください

図 特別弔慰金とは、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に国として弔慰の意を表するため、戦没者などの遺族に支給されるものです。

図 令和10年3月31日まで

※請求期限を過ぎると時効により、請求できなくなります。図 社会福祉課

図 令和7年4月1日において公務扶助料(公務疾病により死亡した人の遺族に対する給付)や遺族年金を受ける人がいない場合、戦没者などの死亡当時の遺族1人(戦没者などの死亡前に生まれていること)に対し特別弔慰金が支給されます。

図 額面27万5千円の国庫債券

(1年間5万5千円が5年にわたり受け取れます)

図 支給対象者順位は次のとおりです。

1. 令和7年4月1日までに

弔慰金の受給権を取得した人

2. 戦没者などの子(戦没者

などの死亡当時の胎児を含む)

3. 戦没者などの死亡当時、

戦没者などと生計関係を有し

ていた父母、孫、祖父母、兄

弟姉妹(令和7年4月1日に

おいて婚姻により姓が変わっ

ている人または事実上の婚姻

関係にある人、遺族以外の人

と養子縁組をしている人は除

かれます)

4. 3. 以外の父母、孫、祖

父母、兄弟姉妹

5. 1. から4. 以外の三親

等内の親族(戦没者などの死

亡時まで引き続き1年以上生

計関係を有していた人に限り

ます)

図 社会福祉課 ☎788-4933

または県社会福祉課 ☎830-3

286

令和7年度コミュニティ協議会役員永年表彰の受賞おめでとうございます

図 次の方は、長年の功績によ

り、彩の国コミュニティ協議

会から表彰されました。

桶川市コミュニティ協議会副

会長

清水 澄兄 さん

図 自治振興課 ☎788-4919

子育て世帯お買い物券の有効期限は7月31日(木)までです

図 令和7年3月下旬に対象の子育て世帯へ送付しました「市内共通子育て世帯お買い物券」の有効期限は、7月31日(木)までです。期限を過ぎると使用できなくなりますので注意してください。

図 市内共通子育て世帯お買い物券コールセンター ☎050-5

536-9835 月～金曜

日(土・日・祝日を除く) 午

前9時～午後4時

市長元気通信

かつ どう ほう こく
克 動 報 告
vol.116

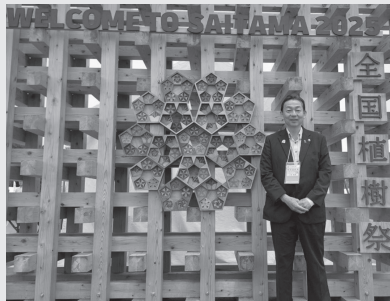
去る5月25日(日)第75回全国植樹祭が、天皇陛下ご臨席のもと秩父ミューズパークにて開催されました。

全国植樹祭は、国土緑化運動の中心的な行事として、昭和25年以来、天皇陛下ご臨席のもと、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に毎年開催されており、埼玉県では昭和34年(1959年)の第10回以来66年ぶりの開催となりました。



植樹祭には、約3,500名の招待者が一人一本ずつ植樹を行い、私もイロハモミジの木を植樹しました。

記念式典では、天皇陛下にケヤキ・トチノキ・ヒノキ(少花粉)等の苗木のお手植えと、ヒノキ(少花粉)・スギ(少花粉)等の樹種のお手播きを賜いました。



埼玉県内の人口林の8割が利用可能な時期を迎えているとのことで、充実した森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用を進め、木材の利用拡大を図る「活樹」を推進していくことが重要と言われております。

改めて先人たちが育まれた森林資源を大いに活用しながら、未来に向けた新たな植樹をする、森林資源の循環利用の大切さを強く感じました。



桶川市長 小野克典

確定申告などの郵送先が変更となります

因7月10日(木)以降、申告書などの郵送先が上尾税務署から関東信越国税局業務センターへ変更となるため注意してください。

他郵送先▼〒330-9587 関東信越国税局業務センター(住所の記載は不要)
因上尾税務署☎70-1800

生涯学習ガイド(8月・11月)をご活用ください

因市民の皆さんの生涯学習を支援するために、学習機会の情報をまとめた『生涯学習ガイド』を作成しています。公共施設(公民館・図書館など)に配置していますので、自由にお持ちください。また、ホームページから見ることができます。

因生涯学習・スポーツ推進課
☎788-4970

戸籍に記載される予定の振込名の通知書が発送されます

因戸籍法の一部改正に伴い、

5月26日(月)から戸籍への氏名の振込振込が記載されることとなりました。桶川市本籍の人は、7月末頃から8月上旬頃に氏名へ振込振込が記載された通知書が発送されるので、確認してください。

なお、通知書に記載された振込振込に誤りがない場合は手続きなど必要ありません。

因国コールセンター☎0570-0510310

令和7年度介護保険料額決定通知書を7月上旬に発送します

特別徴収(年金天引きの人)▼介護保険料額決定通知書(特別徴収開始通知書)を発送します。

普通徴収(年金天引き以外の人)▼介護保険料額決定通知書(納入通知書)を発送します。

因介護保険制度は、40歳以上の人(被保険者)が加入し、加入者相互で保険料を出し合い、介護が必要となったときに、介護サービスを利用できる制度です。

因高齢介護課☎788-4937

入学準備金貸付制度のご案内

因市では、高校・大学などへの進学を希望する人の保護者で、経済的負担により入学準備に関する資金の調達が困難な人に対して、資金の貸付を実施しており、申請を随時受け付けています。

因教育総務課

対次の要件を満たす人

①令和7年1月1日以前から市内に居住し、引き続き市内に居住する人

②連帯保証人(関東一都六県に居住し、独立の生計を営む20歳以上の住民税完納者)がいる人

他貸付限度額▼大学(短大・大学院を含む)↓40万円。高等学校、高等専門学校、専修学校↓20万円。貸付は1万円単位です。

貸付の適否▼申請月の翌月末までに書面で通知します。

償還方法▼口座振替で令和8年10月から40月割賦償還(無利子)

※申請方法は教育総務課または市ホームページで確認してください。

因教育総務課☎788-4965



▲詳しくはこちら

住宅改修に伴う固定資産税（家屋）の減額について

詳しくは☎税務課 ☎788-4916

一定の要件に該当する住宅改修工事を行った場合、固定資産税の減額が受けられます。令和8年3月31日(火)までに改修工事を完了し、工事完了後3か月以内に申請してください。

1. 耐震改修

対象▶ 次の①～④の全てに該当する住宅

- ①改修工事費用が50万円（税込）を超えること
- ②昭和57年1月1日以前に建てられた住宅の改修工事であること
- ③店舗等併用住宅の場合は、床面積の1/2以上が居住用であること
- ④現行の耐震基準に適合する改修工事であること

軽減内容▶ 改修した住宅の翌年度分の固定資産税を2分の1減額（1戸当たり120㎡分までを限度）

※長期優良住宅に該当することとなった住宅は、3分の2減額



2. 省エネ改修

対象▶ 次の①～⑤の全てに該当する住宅

- ①平成26年4月1日以前から所在している住宅で、賃貸でない住宅の改修工事であること
 - ②改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること
 - ③店舗等併用住宅の場合は、床面積の1/2以上が居住用であること
 - ④現行の省エネ基準に適合する改修工事であること
 - ⑤次のア、またはアと併せて行うイ～エの工事で、補助金などを除く断熱改修に係る工事費の自己負担が60万円（税込）以上、または断熱改修に係る工事費の自己負担が50万円（税込）以上であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器、太陽熱利用システムの設置に係る工事費と合わせて60万円（税込）以上であること
- ア、窓の断熱改修工事 イ、床の断熱改修工事
ウ、天井の断熱改修工事 エ、壁の断熱改修工事

軽減内容▶ 改修した住宅の翌年度分の固定資産税を3分の1減額（1戸当たり120㎡分までを限度）

※長期優良住宅に該当することとなった住宅は、3分の2減額



3. バリアフリー改修

対象▶ 次の①～⑤の全てに該当する住宅

- ①新築した日から10年以上経過した住宅で、賃貸でない住宅の改修工事であること
- ②改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること
- ③店舗等併用住宅の場合は、床面積の1/2以上が居住用であること
- ④次のいずれかに該当する者が居住する家屋であること
 - 65歳以上の人
 - 要介護または要支援認定を受けている人
 - 障害のある人
- ⑤次のいずれかの改修工事で、補助金などを除く改修工事費用の自己負担が50万円（税込）を超えること
 - 廊下の拡幅 ●階段の勾配の緩和
 - 浴室の改良 ●便所の改良
 - 手すりの取り付け ●床の段差の解消
 - 引き戸への取り替え ●床表面の滑り止め化

軽減内容▶ 改修した住宅の翌年度分の固定資産税を3分の1減額（1戸当たり100㎡分までを限度）



建物（住宅・倉庫・車庫など）の取り壊しや新築、増築などの届け出をお願いします

建物の固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産税課税台帳に登録されている建物に課税されます。次の場合は届け出をお願いします。

建物の新築・増築、登記されている建物の取り壊し・名義変更▶ さいたま地方法務局上尾出張所へ

未登記の建物の取り壊し・名義変更▶ 税務課資産税係へ
※建物を取り壊した場合、土地の固定資産税額などが変わる場合があります。

※年の途中で建物を取り壊しても、その年度の固定資産税などは全額納める必要があります。



※「省エネ改修」と「バリアフリー改修」については、「耐震改修」の減額と同時の適用は受けられません。また、それぞれの制度は、1戸の住宅について1回限りの適用となります。

※申請に必要な書類など、詳細は、市ホームページや税務課資産税係まで問い合わせてください。

桶川市公式 Facebook ページ
市からのお知らせや市民活動などを投稿しています。

いいね!

<https://www.facebook.com/city.okegawa>

他申請期間は8月1日(金)～10月31日(金)です。

☎税務課 ☎781-6005

対象者には「支給のお知らせ」または「支給確認書」を送付します。



令和7年度定額減税補正給付金（不足額給付）を給付します

☎令和7年1月1日時点で桶川市に居住している人で、令和6年度に実施した定額減税および当初調整給付について、令和6年分所得税の確定などに伴い、既に給付した調整給付金に不足額が生じた人を対象に補正給付を行います。ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える人は対象外となります。詳細については、市ホームページを確認してください。

第25回 桶川文化フェスティバルを開催します！

テーマ▶多彩な文化を楽しもうー

詳しくは☎細田☎090-2750-8413

とき▶7月5日(土)、6日(日)

ところ▶市民ホール

主催▶桶川市文化団体連合会

共催▶(株)ケイミックスパブリックビジネス

後援▶桶川市・桶川市教育委員会・埼玉県文化団体連合会



プチホール	7月5日(土)開演 午前9時30分	桶川三曲協会・箏曲愛好桐の音会 (箏・尺八)、ホワイトベル
	7月6日(日)開演 午前10時30分	ハモニカドレミ、まあむ・くれよん (ミュージックベル演奏)
ホール	7月5日(土)開演 午後1時	箏曲愛好桐の音会・桶川三曲協会、埼玉相撲甚句会、講談花神田旭二九三、ハーモニーギター同好会
	7月6日(日)開演 午後0時30分	吟剣詩舞同好会、オペラ細田美千代・コールエーデルワイス、若竹三千夫会、ウクレレエコーズ、三田原万作連、桶川市民謡連盟、越中おわら友の会、4ピース楽団、桶川市民吹奏楽団
ギャラリー	7月6日(日)	あいのて造形教室 (ワークショップ)、桶川市茶道協会 (お茶席)

令和7年度市内企業等対
人権問題研修会を開催します

桶川市教育委員会では毎年、企業などで働く人を対象に、様々な人権問題について研修会を開催しています。今年度は「障がい者雇用」をテーマに、企業で実際に障がい者雇用に取り組んでいる担当者を迎えて、講演していただき、多様性社会の実現に向けて、今できることを一緒に考えてみませんか。

時7月30日(水)午後2時45分～4時30分

場東公民館大会議室

市内企業・商店などに勤務している人、その他参加を希望している人

定30人程度

持筆記用具、水筒など

株式会社シーエックスカーゴ人事部担当者 (就労支援アドバイザー)

申・固7月17日(木)までに電話☎788-4970 かメール (slogai@city.kegawa.lg.jp) または FAX (788-5043) で生涯学習・スポーツ推進課へ。

定例会などのお知らせ

名称	とき	ところ	問合せ
教育委員会 第7回定例会	7月28日(月) 午前9時30分 ※次回は8月25日(月) (予定)	市役所4階 会議室401	教育総務課 ☎788-4965
第1回学校給食運営委員会	7月15日(火) 午後3時	市役所3階 会議室303	教育総務課 ☎788-4906
農業委員会 第7回総会	7月24日(木) 午後2時 ※次回は8月26日(火) (予定)	市役所3階 会議室304	農業委員会事務局 ☎788-4932

※傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

〈広告〉

家族葬は
セレモ有限公司 へお任せください ☎0120-16-5940

北本セレモホール
北本市宮内7-179 Tel: 048-591-2288
大駐車場完備・無料送迎バス・安置施設完備

鴻巣セレモホール
鴻巣市本町2-1-11 Tel: 048-544-0088
鴻巣駅から徒歩5分・安置施設完備

必要なものが入った安心の定額プラン《家族葬・一般葬・1日葬・火葬式対応》

年中無休
安心の24時間対応

セレモの会員制度
さくらさぼーど
多くの割引特典
入会金は1万円のみ
・月々の積立金など一切必要ありません。
・他社互助会で入会の方もお気軽にご相談ください。

LINE 友達登録募集中!

無料事前相談受付中!
まずはお電話でご予約を

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎048-640-1001

結婚相談所 ムスベル

国民健康保険被保険者資格は8月に更新されます

詳しくは☎保険年金課☎788-4941

現在の保険証、資格確認書の有効期限は7月31日(木)です。

健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード（以下、マイナ保険証）をお持ちでない人には「資格確認書」を7月上旬から下旬にかけて、簡易書留にて順次送付します。配達時に不在となる場合は「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、受け取り方法の案内に従って受領してください。なお、再配達の場合、郵便事情により一定の時間がかかる場合があります。

マイナ保険証をお持ちの人には、自身の記号番号や負担割合を簡易に確認するための「資格情報のお知らせ」を7月上旬から下旬にかけて、普通郵便にて順次送付します。

マイナ保険証を医療機関などで利用することが難しい人は、保険年金課の窓口にて申請してください。「資格確認書」を発行します。

8月から「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」が切り替わります

7月14日(月)以降、認定証が必要な人は申請してください。なお、保険税を滞納していると交付できません。

●70歳未満の国民健康保険加入者

認定証の提示により、医療機関などへの支払いが自己負担限度額までの窓口負担となります。また、住民税非課税世帯の人は入院時の食事代が減額されます。

手続きに必要なもの▶

- ①資格確認書など被保険者資格が分かるもの
- ②マイナンバーの分かるもの

●70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者

提示が必要なのは、課税所得145万円以上690万円未満の世帯および住民税非課税世帯の人です。また、住民税非課税世帯の人は認定証の提示で、入院時の食事代が減額されます。

手続きに必要なもの▶

- ①資格確認書など被保険者資格が分かるもの
- ②マイナンバーの分かるもの



マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。限度額認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひ利用してください。

※前年の収入を申告済みで、国民健康保険税などの滞納がない人が、オンライン資格確認を行っている医療機関などを受診する場合に限ります。

〈広告〉

空き家
管理士による

空き家と相続の無料個別相談会

令和 7年 7月 13日 (日)

【時間】 10:00 ~ 12:00

【場所】 響の森 桶川市民ホール
2F 大会議室2

《要事前予約》
先着4組
(1組30分)



誰も住んでいない
ご実家や放置されている
空き地のことなど
お気軽にご相談ください。



←詳しくは
弊社HPまで



株式会社 樹
埼玉県知事 (1) 第24756号

正直不動産



〒338-0011
さいたま市中央区新中里5-20-9
営業時間：10時 ~ 18時

☎ 048-789-7147

正直不動産 埼玉

検索

国民健康保険税納税通知書を送付します

詳しくは☎保険年金課☎788-4941

7月上旬頃に令和7年度の国民健康保険税納税通知書を世帯主あてにお届けします。

なお、納税通知書送付後、あて所不明などにより、配達できず返送されてくる場合があります。7月11日(金)を過ぎても国民健康保険税納税通知書が届かない場合は、連絡してください。

〈国民健康保険税についてのQ & A〉

Q 私 は国民健康保険に加入していないのに、私あてに納税通知書が届きました。なぜですか？

A 国民健康保険税は世帯ごとに計算し、その世帯主が納税義務者になります。そのため世帯主本人は職場の健康保険に加入している場合でも、世帯内に国民健康保険に加入している人がいれば、世帯主あてに納税通知書が郵送されます（国民健康保険税は加入者分のみ計算されます）。

Q 国民健康保険税はいつ支払うのですか？

A 今年4月から来年3月までの一年分の国民健康保険税を、今年7月から来年2月までの8回に分けて納付していただきます（月額とは異なります）。納期限はそれぞれの月末（土・日・祝日の場合は翌日）です。また、加入者全員が65歳以上の世帯は、原則として年金から天引きとなり、年金支給月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）の6回に分けて、納付していただきます。

Q 国民健康保険税はどのように計算しているのですか？

A 令和7年度国民健康保険税は、6月30日までに保険年金課で確認できた加入者人数と加入者の前年中の所得をもとに計算されます。7月1日以降に加入・脱退の届出があった場合や、前年中の所得について変更などが確認できたときは、その都度保険税を再計算し、新しい納税通知書を送付します。また、年度の途中で加入・脱退された場合、税額は月割計算されます。年度途中で40歳になる人は、40歳到達月分から「介護保険分」が上乗せされますので、到達月の翌月に新しい納税通知書を送付します。また、年度途中で65歳になる人については、65歳到達月の前月分までを月割計算した税額で納税通知書を送付します。

Q 国民健康保険税は現在、年金から天引きされていますが、今回の通知書の税額はどのように計算しているのですか？

A 今回の通知書の税額は、令和7年度国民健康保険税の年税額から令和7年4月から8月までに仮徴収する税額との差額です。国民健康保険税が年金から特別徴収されている人については、10月・12月・2月の年金受取時に、天引きされる国民健康保険税の税額を記載しています。

☆ 交通事故統計 ☆

— 桶川市内の人身事故 —

(毎年1月からの累計)

	令和7年 4月末	令和6年 4月末	対前年 同比比
件数	50件	50件	0件
死者数	1人	0人	1人
負傷者数	56人	57人	-1人

里親入門講座を開催します

県では里親制度に関心がある人を対象に里親入門講座を開催します。「興味はあるけどよく分からない」「自分にできるか心配…」そんな疑問や不安に対して分かりやすく説明します。

時 8月2日(土)午前10時～正午
場 あげお富士住建ホール 304 集会室(上尾文化センター 上尾市二ツ宮750)
定 40人
申 ・園直接、県中央児童相談所里親推進担当(☎775-4152)へ。

国民年金 免除制度・納付猶予制度を活用してください

詳しくは☎保険年金課☎788-4943

国民年金の第1号被保険者は、20歳から60歳になるまで、国民年金保険料を納めることになっています。

この国民年金保険料を納めないままにしていると、将来の「老齢基礎年金」の受給や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。保険料は忘れずに納期限までに納めましょう。

しかし、経済的な理由や失業、災害などにより、保険料を納めることが困難な場合もあります。そのような場合は未納のままにせず、「免除」や「納付猶予」の制度を活用してください。

免除（全額免除・一部免除）制度

経済的な理由や失業、災害などにより、保険料を納めることが困難な場合、申請し承認されると保険料の納付が免除されます。

免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があり、本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得により決まります。

全額免除…保険料の全額を免除

一部免除…保険料の一部を免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

免除が承認された場合の免除額と保険料

（令和7年度の月額保険料）

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	17,510円	13,130円	8,750円	4,380円
納付保険料	0円	4,380円※	8,760円※	13,130円※

※一部免除後の保険料が未納の場合、一部免除された期間であっても通常の未納と同じ扱いとなりますので注意してください。納付期限から2年以内に未納分の保険料を納めていただかないと、時効により納めることができなくなります。

納付猶予制度

学生を除く50歳未満の人で、本人および配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合は、申請により承認されると保険料の納付が猶予されます。

※学生のため収入がないなどの理由で保険料を納めることが困難な場合は「学生納付特例制度」を利用してください。

【共通事項】

■免除・納付猶予制度の「年度」は、7月～翌年6月です。令和7年度分の受付は7月から開始します。

■申請は毎年必要ですが、全額免除または納付猶予が承認された場合、申請時に継続希望を申し出ていれば、翌年度以降改めて申請しなくても継続審査が受けられます。

■申請期間は申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

■失業や災害などの理由による申請の場合は、公的機関で発行する証明書などが必要です。

■免除・納付猶予制度を受けた期間は、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金が減額されます。免除・納付猶予の承認から10年以内であれば追納の申し込みをして納付することにより、その期間は全額納付として算定されます。

※3年度目を経過した期間の追納には加算金が付きます。

■全額免除または一部免除が承認されると、付加年金および国民年金基金は利用することができません。

【申請手続きに持参するもの】

- ①本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ②基礎年金番号のわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など）またはマイナンバーカード
- ③失業などを理由とする場合は「雇用保険被保険者離職票」または「雇用保険受給資格者証」など（コピー可）



◀マイナポータルからの電子申請も可能です

〈広告〉

北里大学メディカルセンター市民講座

日時 2025年7月12日（土）13:30～15:00

場所 北里大学メディカルセンター 大村記念館

テーマ 膝と股関節の痛みと治療 ～よく聞く人工関節ってどういうもの？～

講師 武井 正一郎（整形外科） 目黒 智康（理学療法士）

問い合わせ 北里大学メディカルセンター総務課 ☎048-593-1212（代表）

後援／北本市、桶川市、鴻巣市、各市老人クラブ連合会

参加費無料
駐車場無料
申込み不要

21年走り続けた救急車の更新へ

挑戦期間
7/7～9/30



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

詳しくは☎保険年金課☎788-4942

令和7年度の「保険料」と「資格確認書」を送ります

①「保険料」に関する通知（保険料決定通知書や納付書）

【発送時期】7月上旬

【発送方法】普通郵便

②「資格確認書」(有効期限が令和8年7月31日のもの)

【発送時期】7月中旬以降

【発送方法】簡易書留

※マイナ保険証の保有にかかわらず、全ての被保険者へ郵送します。

※簡易書留のため、郵便局の不在連絡票が入っていた場合には、保管期間内に郵便局へ連絡し受け取ってください。郵便局の保管期限が過ぎた場合、再配達までに時間を要しますので注意してください。

被保険者について

被保険者の対象者は、次のいずれかに該当する人です。

①満75歳以上に達している人（生活保護受給者などを除く）

②満65歳から満75歳未満で、一定の障がいがあり、本人の申請により埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

保険料の納付方法について（加入者一人ひとりが納付します）

納付方法	特別徴収 (年金天引き)	普通徴収 (納付書または口座振替)	普通徴収から特別徴収 (納付書または口座振替から年金天引き)
対象者	年金額が年18万円以上の人（介護保険料との合計額が年金の1回（期）当たりの受給額の2分の1を超える場合は除く）	- 特別徴収でない人 - 年度途中で年齢到達や転入などにより資格取得した人 - 年度途中で死亡や転出などにより資格喪失した人 - 年度途中で所得更正などにより保険料額が変更となった人	- 令和6年10月2日(火)～令和7年4月1日(火)に、後期高齢者医療制度に加入した人 - 令和6年度に特別徴収の人で、年度途中で保険料額軽減などで減額となり、令和7年2月の年金天引き額が「0円」の人
納付回数	全6回	全8回	全6回
納期	【仮徴収】 ※令和7年2月に徴収した額と同額 1期 4月 2期 6月 3期 8月 【本徴収】 ※令和7年度保険料決定額－仮徴収額を3回に分ける 4期 10月 5期 12月 6期 翌2月	※令和7年度保険料決定額を8回に分ける 1期 7月 2期 8月 3期 9月 4期 10月 5期 11月 6期 12月 7期 翌1月 8期 翌2月	※令和7年度保険料決定額を6回に分ける 【普通徴収の期間】 1期 7月 2期 8月 3期 9月 【特別徴収の期間】 4期 10月 5期 12月 6期 翌2月

※保険料の納め方を、特別徴収から普通徴収（口座振替）に変更することができます。希望する場合は、保険年金課へ問い合わせてください（切り替えには、2～4か月かかります）。

保険料の算出方法

保険料(年額)上限80万

=

均等割額45,930円

+

所得割額

※所得割額は、賦課のもととなる所得金額（令和6年中）×所得割率9.03%

平和への祈りを込めた鶴を折りませんか

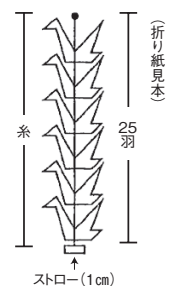
詳しくは☎自治振興課☎788-4919

市では、平和への祈りを次世代に伝えていくことを目的として、昭和57年から、毎年8月6日～15日の期間を「平和を考える10日間」として様々な事業を行っています。

この事業の一つとして、市民の皆さんに折っていただいた鶴を束ね、平和へのメッセージ会場に展示し、平和への想いを広島と長崎に届けます。平和への祈りを込め、鶴を折りませんか。

募集期間▶7月1日(火)～18日(金)

提出先▶自治振興課、桶川飛行学校平和祈念館



「道路等損傷通報システム」による通報にご協力ください

詳しくは☎道路河川課☎788-4954

市では、道路の安全を速やかに回復することを目的とした「道路等損傷通報システム」を運用しています。市民の皆さんが、道路の不具合などを市電子申請・届出サービスを利用して、スマートフォンやパソコンから手軽に通報することができます。ご協力をよろしくお願いします。



こんなときは通報してください
(一例です)

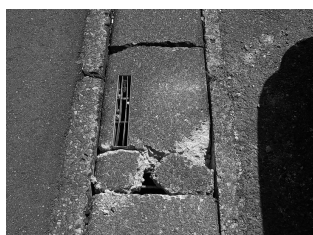
- 道路の陥没
- 側溝蓋の破損
- カーブミラーの破損
- など



▲遠くの写真例

撮影時の注意

- 場所が特定できる遠く (全景) の写真を1枚
- 破損状況が分かる近く (拡大) の写真を1枚



▲近くの写真例

例のような
写真を2枚
以上撮影し
てください。

通報システムのいくつかの項目
にチェックをいれて完了



桶川市ホームページ内で

桶川市道路等損傷通報システム



と検索してください

道路サポーターを募集しています

市内では、協働事業の一環として道路の清掃や環境美化活動などのボランティア(個人・団体を問いません)を募集しています。協力していただけるサポーターの登録を、お待ちしています。

対年2回以上活動ができ、市内在住または、市内に事務所または事業所がある個人や法人および市内学校在学の人※現在市内では、23団体が道路サポーターとして登録をしています。

他市からの支援▼清掃用具(軍手・ゴミ袋・土のう袋)などを支給します。

活動報告の提出▼実施した活動内容を、所定の用紙で提出してください。

登録申込書を活動する場所、活動内容などと一緒に直接、道路河川課へ。その後、活動内容などに関する合意書を、参加団体と市で締結します。

☎道路河川課☎788-4954

就学相談会を開催します

障害や発達の遅れがあると思われる幼児などの生活や就学に関することを中心に、教育上の悩みや不安がある保護者のための相談会を開催します。相談内容についての秘密は厳守します。

時8月1日(金)相談時間は40分程度。相談の時間については調整後、別途お知らせします。

場東公民館

対令和8年4月就学予定の児童とその保護者

母子手帳、身体障害者手帳、療育手帳、サポート手帳、診断書、お子さんの作品など、参考になるもの。なお、お子さんは軽い運動を行います。動きやすい服装、運動靴で来てください。

他申込書は、学校支援課窓口、または、市のホームページからダウンロードできます。

申込書に必要事項を記入し、7月14日(月)までに郵送(〒363-8501住所記入不要)または直接、学校支援課へ。

☎学校支援課☎788-4968



職員出前講座をご利用ください！

詳しくは☎生涯学習・スポーツ推進課☎788-4970

この出前講座は、市民の皆さんが主催する講座や催しなどへ市職員を講師として派遣するシステムです。講座の内容は、メニュー表の中から選んでください。メニューにない内容の場合は、相談してください。

【市政】..... ・桶川市の財政状況について ・各種無料相談の上手な活用方法 ・知っておきたい税金の話 ・市長、職員の給与について 【市民生活】..... ・みんなでつくる循環型社会 ・ごみを減らすために出来ること ・おけがわの緑と自然再生 ・道の駅べに花の郷おけがわの整備について 【消費生活】..... ・悪質商法にはだまされない！	【産業】..... ・べに花って、な・あ・に？ 【福祉】..... ・聞いてみたい介護保険 【健康】..... ・介護予防教室 ・認知症サポーター養成講座 ・生活習慣病予防について ・バランスのとれた食事のとり方 ・オケちゃん健康体操 ・みんなで健康マイスター養成講座 ・フレイル予防について ・食育講座	【教育】..... ・わが子とのかかわり方について ・人財バンクってな・あ・に？ ・おけがわの生涯学習 【人権】..... ・男女共同参画社会ってな・あ・に？ ・人権を身近なものに 【文化歴史】..... ・桶川の歴史と文化について 【議会】..... ・桶川市議会のしくみ 【その他】..... ・あなたにもできる広報紙づくり ・特製メニュー
--	--	---

対 象▶町内会や学校・会社など、市内に在住・在勤・在学の10人以上で構成されている団体

費 用▶無料。※講座に必要な材料などを事前に用意してもらう場合があります。

申 込 み▶開催予定日の14日前までに、直接、生涯学習・スポーツ推進課へ。

注意事項▶①会場の手配や催しの周知などは、申込団体をお願いします。

②担当課の業務などの関係で、希望に添えない場合がありますので、了承ください。

③講座の時間は、当初決定した時間内で終わるようにお願いします。

④その場で説明できない内容がある場合もあります。

⑤この出前講座は、市行政が担当する業務の説明を、担当職員が行うことを主目的にしており、説明に関する質疑や意見交換を含みますが、行政に対する意見などを伺う場ではありません。

女性相談支援員と一緒に考えます

☎女性とは、女性であることにより、DVをはじめとする暴力や性まつわる被害、経済的に不安定な状態に陥るなど生活する上で、様々な困難な問題に直面することがあります。

これまでの女性への相談・支援をより一層充実させるため、女性相談支援員を設置し、よりきめ細やかで寄り添った支援を行っています。

ひとりで悩まず、一緒に考えましょう。

毎月～金曜日午前9時～午後4時

※相談時間外でも開庁時間中は、職員が相談を受け付けます。

相談専用番号▶☎788-4908

8（対面相談やWEBでも対応可能）

☎人権・男女共同参画課☎788-4907

戦争体験者による証言映像を上映します

桶川飛行学校平和祈念館で、旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場に関連した戦争体験者の証言映像を上映します。

とき▶7月5日(土)～30日(水) ※7月7日(月)、14日(月)、22日(火)、28日(月)を除く)

午前11時と午後3時

ところ▶桶川飛行学校平和祈念館 兵舎棟

詳しくは▶桶川飛行学校平和祈念館 ☎778-8512

開催時間	内容
午前11時	「いのちの伝言～戦争体験者の想い～」 ・染谷仲治さん（元陸軍少年飛行兵第15期生） ・吉池さみ子さん（元桶川分教場事務員）
午後3時	・臼田智子さん（桶川分教場教官の次女） ・天沼一さん（桶川分教場の様子を見てきた市民）

※上映時間は各回とも約35分程度。

桶川飛行学校平和祈念館

令和7年度 第1回企画展示

「収集された桶川分教場の記録」

桶川飛行学校平和祈念館は今年で開館から5周年を迎えます。今回は、開館後に寄贈いただいた資料を中心に、桶川分教場の歴史やその様子について紹介します。

とき▶7月12日(土)～9月7日(日)

ところ▶桶川飛行学校平和祈念館 企画展示室

〈関連企画〉職員による展示解説

企画展示について、職員が解説を行います

とき▶7月21日(月・祝)、26日(土)、27日(日)、8月30日(土)、31日(日)

午前の部：午前11時30分～ 午後の部：午後3時30分～

※解説時間は約30分程度となります。

ところ▶桶川飛行学校平和祈念館 企画展示室

定員▶各回20人（定員になり次第締め切り）

申込み▶開催日前日の午後5時までに電話、メールまたは直接、桶川飛行学校平和祈念館へ。

令和8年度桶川市発達障害・情緒障害通級指導教室「大空（おおぞら）」への入級希望のご案内

通級指導教室は、地域の小・中学校に通いながら、学校生活や日常生活をより豊かに送ることができるよう支援します。日常生活の中で、「気持ちが悪く着かず、不安定である」「特定のものに強いこだわりがある」「友達とのかかわりや集団行動が苦手である」など、お子さんの発達について心配のある人は相談してください。

指導期間は小・中学校の授業と同じ※原則として、週2単位時間（小学校90分、中学校100分）

桶川市西小学校、加納小学校、桶川中学校、桶川東中学校、桶川西中学校、加納中学校

通常の学級に在籍し、保護者の申込みにより所定の手続きを経て、通級による指導の対象とすることが適当と認められた児童・生徒

指導内容▶障害の状態の改善または克服を目的とする指導である「自立活動」を中心指導を行います。

申込み期間▶7月1日(火)～10月31日(金)

提出書類▶通級指導教室入級希望カード1部

※用紙は学校支援課および市内各小・中学校にあります。

※小学生児童の送迎および相談・指導は保護者同伴となります。児童だけの指導は受けられません。

申 令和8年4月に小学校入学予定の児童↓学校支援課へ。

現在、小学校1年生↓中学校2年生の児童・生徒↓在籍校の学級担任へ。

問 学校支援課 ☎788-4968

「文芸桶川」第46号の原稿を募集します



募集部門▶

第1部：小説・童話・戯曲

第2部：紀行・随筆・評論

第3部：詩、第4部：短歌

第5部：俳句・川柳

※1人1部門のみの応募

※1部と2部については、原則パソコンで作成し、印字した原稿とデータを1部提出し

てください。なお、提出された原稿は返却しませんので、注意してください。

※同人誌や商業誌など、他誌で発表したものは除きます。

※メールに添付して提出も可（ただし、応募料は直接または現金書留で納入してください）

※15歳以上で、市内在住・在勤・在学または市内の文芸サークルに所属している人

費500円（応募料）ただし、高校生は無料。応募者全員に『文芸桶川』第46号（令和8年3月発行予定）を1冊贈呈します。

その他▶※作品募集要項および指定原稿用紙は、教育委員会生涯学習・スポーツ推進課、図書館（中央、桶川、川田谷、坂田）、公民館（桶川、東、加納、川田谷）にあります。詳細は作品募集要項をご覧ください。

※発行は令和8年3月予定（価格は1冊1,000円）

※『文芸桶川』バックナンバーも好評発売中（価格は、41号までは1冊800円、42～45号は1,000円）

※8月29日(金)までに直接、生涯学習・スポーツ推進課へ。

問 生涯学習・スポーツ推進課 ☎788-4970



7月

の相談案内

● 桶川市役所・教育委員会／☎786-3211(代表) FAX 786-0336

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOです

まちの話題

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	7月4日(金)・11日(金)・25日(金) 14:00~17:00 19日(土) 9:00~12:00 8月1日(金)・8日(金)・22日(金)・29日(金) 14:00~17:00 16日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	10日(休) 13:00~16:00 ※次回は8月14日(休) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	1日(火) 13:00~16:00 ※次回は8月4日(月) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 電話 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	8日(火) 13:00~16:00 ※次回は8月12日(火)	市役所相談室	
◎税務相談(予約制)	対面 電話 WEB	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	23日(火) 13:00~16:00	市役所相談室	
住宅相談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	19日(土) 9:00~12:00	市役所会議室 ☎786-3211(代)	
行政相談	対面	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	11日(金) 10:00~12:00 ※次回は8月8日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901	安心安全課
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談・性の多様性に関する相談(予約制)	対面 電話 WEB	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談 性の多様性に関する相談	14日(月)・28日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	8日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
内職相談	対面 電話	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 ☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211(代)	自治振興課
子どもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 ☎788-4946	子ども未来課
こどものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教育相談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター ☎786-3237	学校支援課

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。

7月

のごみ収集日程表

● 環境センター／☎728-1902

	燃やせるごみ	古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック	紙製の容器と包装紙	プラスチック	金属・ガラス・乾電池	その他
高崎線東側	3・7・10・14・17・21・24・28・31	5・19	4・18	1・8・15・22・29	11・25	16
高崎線西側	1・4・8・11・15・18・22・25・29	12・26	7・21	3・10・17・24・31	14・28	9

※第2・第4土曜日の開庁では、「粗大ごみ」の持ち込みのみを受け入れます。
(午前8時30分~11時30分)土曜日は、集積所に出せるごみは、受け付けていません。
※ごみは朝8時までに出しましょう。※買い物はマイバッグを使用しましょう。
※レジ袋はごみ袋として使用できません。

人口と世帯

	6月1日現在	対前月比
人口	74,055人	+4人
男	36,490人	-4人
女	37,565人	+8人
世帯数	34,480世帯	+28世帯

桶川市役所

土曜日
開庁窓口

開庁時間▶
平日8:30~17:15



今月の「おれんじカフェ」

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

認知症の人やその家族、地域住民など、どなたでも利用できます。

専門職への相談や、入所者と体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。

認知症への理解を深めることにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。

★事前申込制です。各開催場所に連絡のうえ、お越しください。



開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	7月8日(火)	13:30~15:00
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	7月10日(木)	13:30~15:00
グループホーム ふくとみ 川田谷4993-3 ☎729-4072	7月17日(木)	13:00~17:00
特別養護老人ホーム 花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	7月20日(日)	9:00~15:00
特別養護老人ホーム クイーンズビラ桶川 坂田845-1 ☎728-8887	7月19日(土)	13:30~15:00
通所リハビリ事業所 ねむのき 川田谷5830-1 ※申込みなく当日参加可 ☎787-0311	7月6日(日)	9:30~11:30

認知症サポーターステップアップ講座「夏の集い」
「認知症サポーター」からステップアップし、地域で活動できるサポーターを育成するための講座です。

内桶川市の認知症の取り組み、学校向け認知症サポーター養成講座の紹介と協力依頼など
時8月1日(金)午前10時~11時30分
場市役所会議室401
※認知症サポーター養成講座を受講し、今後、地域で活動できる人
定10人【先着順】
申・岡7月25日(金)までに、高齢介護課(☎788-4938)へ。

「認知症ケア相談室」を利用してください
☎認知症の人や認知症が疑われる人を介護している家族
☎看護師と社会福祉士による認知症の人への対応方法など
時7月11日(金)、8月8日(金)午前中(予約制) ※予約多数の場合には相談のうえ対応。
相談を受ける機関▼認知症初期集中支援チーム
申・岡高齢介護課☎788-4938

地域包括支援センター主催 介護に関する情報交換の場

介護者のつどい

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938



介護者のつどい「みちくさ」	と き	7月18日(金)午前10時~11時
	ところ	介護老人保健施設ハートランド桶川 会議室
	内 容	「ちょっとハートランドに立ち寄ってみませんか」 介護について興味のある人、困っている人、介護を体験した人など、情報交換をしながら、介護についての話の輪を広げていきましょう。飲み物は各自用意してください。
	定 員	15人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
	問合せ	地域包括支援センター ハートランド (坂田1725) ☎777-7055

〈広告〉

心温まるご葬儀は当社へ

会館・祭壇・霊安室・使用料無料
返礼品2割引

★桶川市
社会福祉協議会
指定業者です★

プラザオオノ

「もしもの時、まずはご連絡ください」

365日 24時間受付 ☎0120-33-7475

事前相談随時 北本店・桶川店・上尾店 <http://plaza-ono.com>

創業30年の信頼と実績

外壁・屋根 塗装

ニチエー塗装

☎0120-137-156

営業時間：8:00-17:00 定休日：日曜日・祝日

〒363-0025

埼玉県桶川市下日出谷943-228

TEL:048-786-0004

FAX:048-591-5613

<https://nichie-tosou.com>



地域密着
見積無料

埼玉県中央広域事務組合 消防職員を募集します

採用説明会▼

時 7月19日(土)午前
9時30分～正午

場 埼玉県中央広域消防本部 (鴻巣市箕田1638-1)



対 17～25歳

採用第一次試験▼

消防職6人程度募集。応募資格は上級が大卒、中級が短大卒、初級が高卒程度。



時 9月21日(日)

申 8月1日(金)～8日(金)(土日除く)に申込書一式を本人が直接持参か郵送(8日必着)で提出。受験案内と申込書は7月1日(火)から本部消防総務課、鴻巣・桶川・北本各消防署で配布、またはHPからダウンロード可。

問 本部消防総務課 ☎048-597-2002 ✉s-soumuka@ken-o.or.jp

地区医師会立看護学校 准看護学生を募集します

学校説明会▼

①7月26日(土)②8月30日(土)

午前10時より※説明会参加者は学校案内と募集要項を無料

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOOです

まちの話題

配布。電話・HPで要予約。
入試日程▼

願書受付…9月26日(金)～10月10日(金)(消印有効)／試験日…10月18日(土)

他 7月26日ナース

のお仕事体験教室開催



問 詳しくはHPへ。桶川北本

伊奈地区医師会立看護学校

☎048-592-8926

上尾警察署 埼玉県警察官を募集します

採用試験▼

受付期間 7月15日(火)～8月27日(水)／一次試験 9月21日(日)／二次試験 ①身体検査 10月4日(土)～6日(月)②人物試験・体力検査 10月18日(土)・25日(土)・26日(日)・11月1日(土)・2日(日)・3日(月)※①②共いづれか一日他応募資格▼



I類…大学卒業又は卒業見込で34歳まで／II類…I類に該当しない17～34歳の人
問 詳しくはHP参照。上尾警察署警務課 ☎73-0110

埼玉県保育士就職フェア

場 ①大宮会場…ソニックシティビル第1展示場

②春日部会場…ふれあいキューブ多目的ホール

時 ①7月21日(月・祝)・8月31日(日)②8月2日(土)

①②ともに午後0時30分～4時

問 埼玉県福祉部 ども支援課 ☎830-3349

暮らしの中の総合相談会

内 弁護士・司法書士による法律問題、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(相談者と同じ経験を持つ相談員との面談可)※無料

時 7月20日(日)午前9時～正午

場 未定(選挙日程により変更)

運 営▼夜明けの会(市委託事業)

申・岡平日午前10時～午後5時に夜明けの会(☎74-2862)へ。会場は予約時確認。

埼玉県中央広域消防本部 応急手当(普通救命講習)講習

内 AEDでの心肺蘇生法、大出血時の止血方法等※講習修了者には修了証交付

時 8月20日(水)午前9時～正午

場 埼玉県中央広域消防本部3階(鴻巣市箕田1638-1)

対 桶川、鴻巣、北本各市に在住か在勤で中学生以上(再受

講可)

定 30人【先着順】

持 筆記用具※WEB講習はWEB講習受講証明書

申・岡 7月15日(火)午前9時～

8月13日(水)までに、電話または直接、桶川西分署(☎788-0119 大字下日出谷528)へ。

(公財)埼玉県市町村振興協会 サマージャンボ宝くじ発売

7月11日(金)から8月11日(月)まで、「サマージャンボ宝くじ」が発売されます。収益金は、市町村の住みよいまちづくりに活用されます。お求めは県内宝くじ売り場でインターネットでも購入できます。

問 (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎822-5004

夏の交通事故防止運動 (7月15～24日)

【桶川市の重点目標】

自転車用ヘルメットの着用意識の向上／歩行者に対する思いやり運転の励行

問 安心安全課 ☎788-4927

サン・アリーナ

8月7日(木)は休館日です

一斉点検及び清掃のため、全館(トレーニング室含む)終日利用できません。11月7日(金)分の予約受付開始は8月8日(金)です。

問 (公財)桶川市施設管理公社 ☎787-5111

桶川市卓球連盟主催 桶川市民春季卓球大会結果

と き ▶ 5月4日(日・祝)

と ころ ▶ サン・アリーナ

参加数 ▶ 一般72人・中学生72人

一般の部(抽選ミックスダブルス団体戦)

優勝	平野裕・小川耕司・大関豊文・戸口光代・綿貫美江・徳田由利子
準優勝	長坂耀介・本木和己・高橋豊・滝沢幸子・井上恵美子・上野清子
3位	渡辺久夫・佐藤文司夫・本田昌之・島田米子・海老原弘子・松井フクエ

中学生の部(4単1複 団体戦)

優勝	桶川東中女子A	鈴木杏花・大野杏珠・佐藤結奈・加藤結衣・岡本帆花
準優勝	桶川中A	松澤岳志・今野兼佑・平野陽太・島魁都
3位	桶川東中男子A	辻本裕貴・天津優輝・津久井颯大・杉江亮祐・濱元純太・傳法応介
	桶川中B	川口和留・平井稔・山本陸斗・宇土駆